

# こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442  
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130  
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp) 2019年6月9日号



## 福祉施設運営の民設民営化は市の公的責任の後退

### 事業者選定手続きも不可解

ホームレスや生活困窮者の人たちのための「中央保護所」を市が廃止し、類似の救護施設という新たな施設に切り替えると発表。しかし保護所は市立ですが、新しい施設は民立民営で、市がその民の事業者を公募。昨年度、募集し、事業者を選定しましたが、問題点をたくさん抱え、井上議員は、「一から出直すべき」と訴えています。最大の問題は、事業者の選定にあたり、学識経験者など第三者機関を設置せず、市の幹部だけで決めたこと。大阪の福祉法人一団体だけ

で、しかもこの法人は、市が救護施設の民間公募の方針を決める一年以上も前から「救護施設用に」土地を買っていたことも分かっています。経過が不可解です。

他にも問題点だらけです。①場所が伏見区と向日市の境の住宅地で、駅や商店街、不動産屋さんなどが少なく、入所者や通所の場合の、生活訓練や家探しなどに適さない、②駅や福祉事務所から遠く、支援者、市の職員などの訪問に際し、不便である。③相部屋で個人のプライバシーが守れない、④終身の入所施設なのか、居宅復帰をめ

ざすのか、イマイチ不明確、⑤元々、貧困対策は市が公設公営で責任を持つべきと、井上議員は求めてきました。民設民営は市の公的責任の大幅後退です。建設予定地周辺地域でも「説明不足」との声があがっており、現在、着工予定が大幅に遅れている状態です。

※ ※ 次号では、市が第三者の選定機関を設けなかった問題点について、続報の予定です。



京都駅近くの市立中央保護所

「収入確認は必要だが資産は要件ではない。」で決着。◎UR住宅から転出しましたが、返済予定の敷金以上に修理代や掃除

◎障害者用補装具の支給の申請用紙に「収入・資産等申告」欄があります。収入が資産より多い場合は、給の要件になるのではありません。市と折衝。市

◎父が入院。私も低賃金で入院代が大変。↓当面、①限度額認定証を請求、病院窓口にて提出、②生活保護が可能かどうか、現在、計算中、③父の姪っ子とかが、その子が同居中ですが、その子の父親は行方不明とのこと。児童扶養手当申請中。④父が心臓の手術をしましたが、障害者手帳の申請が可能かどうか、現在、これも検討中です。

**市営住宅募集中**  
 申し込みは 11 日までに (12 日到着分にて締切)  
 応募用紙は区役所等にて。または井上議員までお気軽に。

**ソフトボール大会**  
 5月26日、殿田公園にて南区壮年ソフトボール大会。選手出場と審判のお手伝い。

◎パチンコ屋さんを解体する中ですが、騒音をせめてもう少し静かにお願いしたい。跡に何が出来るのかも分からない。要望や疑問を文書で申し入れることにしました。

◎ホテル建設対策で、現在、町内で要望項目を整理中です。



市消防団総合査閲を見学(6/2)